

(四) 幼稚園教育要領の内容を正しく理解するとともに、幼稚園教育指導書

をじゅうぶん研究して、重点的な指導が進められるようにする。

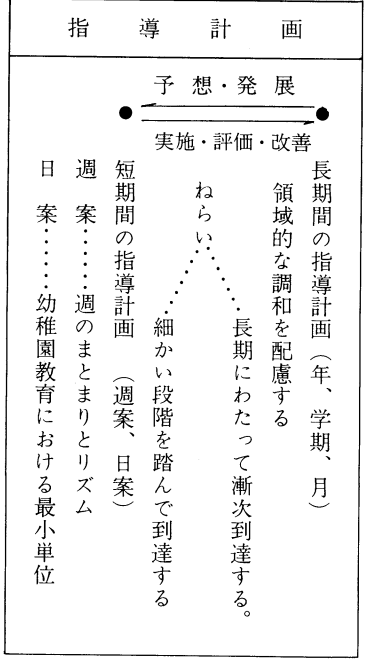
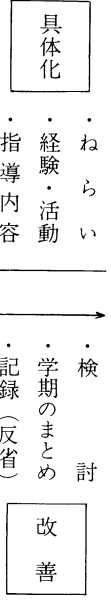
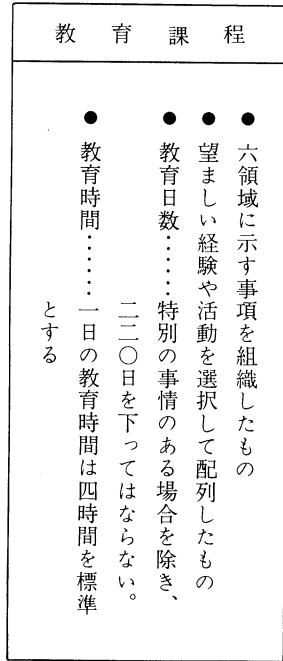
(五) それぞれの幼稚園独自の教育目標を達成するのにふさわしい教育課程を編成する。

(六) 教育課程の実施に当たっては、季節や気候、自然や社会生活の変化な

どが、幼児に及ぼす影響を考慮し、長期・短期の指導計画を作成して実践する。

(七) 指導の過程や成果を絶えず反省、評価し、実施の記録をもとに指導計画を改善する。

二、交通の危険から身を守ることや、交通のままりを身につ



けさせるために、指導の徹底を期する。

進める。

(一) 視聴覚的教材・教具を活用して、交通のままりをわからせたり、交通安全教室や現場での指導を徹底するなどして、道路の正しい歩き方を身につけさせる。

(二) 交通安全指導の内容を年間指導計画の中に組み入れ、生命の尊さに気づかせるとともに、遊びや運動を通して敏しう性や巧み性を養い、危険から身を守ることの指導を徹底する。

(三) 通園時の安全確保について、家庭や地域社会並びに関係諸機関と常に密接な関連を保ち、事故防止に万全を期する。

三、教育環境を整備し、豊かな幼稚園生活をさせる。

(一) 年次の計画に従って園具、教材教具を整備し、それらを積極的に活用することによって、幼稚園生活が豊かに発展するように努める。

(二) 常に施設・設備の安全点検を行い潜在危険の発見とその除去に努めるなど、安全管理に万全を期する。

(三) 学級内の友人関係や学級のふんい気を好ましいものに整え、幼児が安定して生活できるように努める。

(一) 幼稚園の教育内容や指導方針等が家庭によく理解されるように努め、家庭における教育とあいまって幼児の健全な発達を図る。

(二) 幼稚園教育と小学校教育との関係を正しく理解し、適切な指導を進める。

五、研修体制を確立し、研修内容の充実を努める。

(一) 幼児教育をめぐる問題について、相互に話し合える場を設けるとともに、幼児の健全な発達を目指して、その指導法を身につける。

(二) 各幼稚園における問題を的確にとらえ、手順や方法を明らかにして園内研修を効果的に進める。

また、園外研修で得た成果を実践に生かすように努める。

(三) 地域における研究組織を確立し、具体的な計画に従って組織的な研究を推進する。

六、事務処理の能率化と適正化に努める。

(一) 学校教育法施行規則、学校教育法施行細則及び市町村教育委員会規則等示された諸表簿を整備し、その適正な管理に努める。

(二) 幼児指導要録、幼児健康診断票を整備し、その活用を図る。

四、家庭や小学校との連絡を密にし、一貫した幼稚園教育を